

【別添】交渉力アップセミナー費用・運営について(2025 年度開催地連)

2025 年 1 月 20 日

1. 本部が負担する費用について

(1) 旅費

①評議会四役（1 人）の 交通費・宿泊費・日当

▶地連から要請のある場合、本部四役から 1 人を選出しセミナーに参加します。

②評議会地連幹事（1 人）の 交通費・宿泊費・日当

▶地連選出の全国幹事が対象です。

③講師（2 人まで）の 交通費・宿泊費・日当

▶外部講師要請により謝礼費用が掛かる場合、別途上限 4 万円まで支給します。

※本部役員職員の場合は不要

④開催地の運営協力員（1 人）の日当・宿泊費

▶交通費の支給はありません。

⑤開催県以外の運営協力員（各県 1 人）の 交通費・宿泊費・日当

⑥開催地の参加者（5 人まで）の日当

▶交通費・宿泊費の支給はありません。

⑦開催地以外の参加者（各県 5 人まで）の 交通費・宿泊費・日当

▶支給上限は地連内の県数×5 人分までです。

⑧開催日当日の昼食費

▶必要な場合、参加者全員分の昼食代(1,000 円/1 人×人数分)を支給します。

※1 交通費は、本部旅費規程(駅すぱあとの算定)による実費支給です。

※2 宿泊費は、本部支給 8,500 円を上限/1 人×対象者分です。

※3 上記を超える参加者については地連(県本部)負担となります。

(2) 会場費

▶実費支給、2日間で上限20万円までとなります。

※本部が負担する費用

			交通費	日当	宿泊
1	評議会四役		○	○	○
2	評議会幹事		○	○	○
3	講師(2名まで)		○	○	○
4	運営協力員 (各県1名まで)	開催地	×	○	○
		以外	○	○	○
5	参加者5名まで	開催地	×	○	×
		以外	○	○	○
6	5名を超える参加者	開催地	×	×	×
		以外	×	×	×

2. 運営について

(1) 懇親会費について

▶本部負担はありません。

(2) 宿泊について

▶旅行センターが宿泊場所を確保する場合、宿泊場所へは旅行センターが支払い、後日旅行センターから、本部負担額を除いた金額を当該県本部へ請求します。

※別途各自パック等での手配をする場合、旅行センターが関与しません。従い旅行センターから当該県本部への請求は発生致しません。

一律8,500円×対象者分を、後日本部から当該県本部へ支給します。

3. その他

(1)開催後日、キントーン参加者集約に基づき、対象者分の費用を本部から当該県本部へ支給します。

(2)会場費のみ実費支給となりますため、証憑のご提出をお願いいたします。